

令和元年7月25日

教 育 委 員 会

千葉県指定無形民俗文化財『大戸見の神楽』

大戸見の神楽は、稲荷神社の祭礼時に、神社拝殿脇にある神楽殿で演じられる二人立ちの獅子舞で、江戸時代の天保7年（1836年）に灌漑用水が完成し、地区の人々が喜び、五穀豊穡を祈願して奉納したのが始まりとされています。

大戸見の神楽は、人が成長していく過程を表現しており、演目は、「前かがり」、「おんべの舞」、「鈴の舞」、「くるい」、「おくり」から構成され、なかでも「くるい」は、若者が恋人に恋焦がれる様子を荒々しく豪快な動きで表現し、神楽も囃子も激しく情熱的な、最高の見せ場となっています。

この神楽は、昭和36年6月9日に千葉県の無形民俗文化財に指定されています。



記

- | | |
|--------|---|
| 1 日 時 | 令和元年8月3日（土） |
| 2 場 所 | 稲荷神社（君津市大戸見 3328） |
| 3 行事予定 | 午前9時：入社
午前9時30分：式典・巫女舞・子どもみこし
午前10時50分：神楽奉納・巫女舞 |
| 4 主 催 | 大戸見の神楽保存会 |
| 5 交通案内 | JR 久留里線上総松丘駅下車徒歩 20 分 |

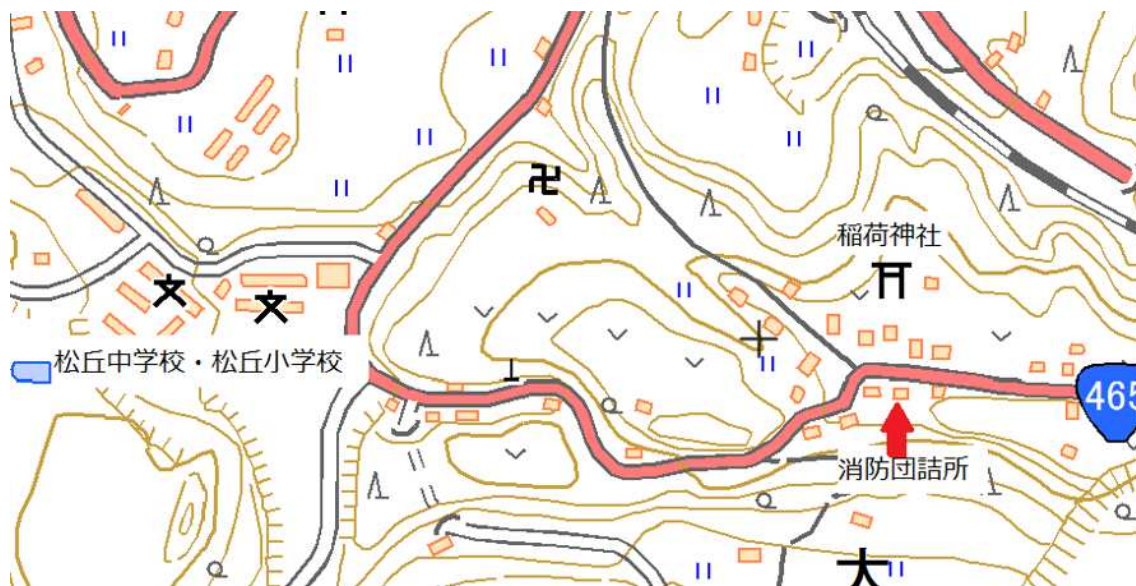
【本件に関する問い合わせ先】

君津市教育委員会生涯学習文化課 担当：當眞・朝倉

電話：0439-56-1380 FAX：0439-56-1697

メール：shogaku@city.kimitsu.lg.jp

大戸見・稲荷神社 案内図



出典：地理院地図(国土地理院ウェブサイト <http://www.gsi.go.jp/index.html>)